平成25年度 国家公務員倫理審査会における評価結果

		政策所管部局	国家公務員倫理審査会事務局
政策	2 違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保		
目標	(政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒 処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。		
	(具体的取組) 事案処理の際の各府省への助言、 議(年1回)や説明会の開催(10か		
具体的取組結果	《取組内容 1》事案処理の際の各府省への助言 ・ 倫理法等違反が発生した際の各府省の調査をバックアップし、違反事案 に対する厳正かつ迅速な対応を徹底した。		
	《取組内容2》調査・懲戒手続等に ・ 本府省等の倫理事務担当者を 省及び地方支分部局等の倫理 (全国10か所)を開催し、調査	対象とする会議 事務担当者等を対	(平成25年4月) や、本府 対象とする倫理制度説明会
	《取組内容3》懲戒処分事例集の作・ 平成24年度に係る懲戒処分事等の倫理事務担当者に配付した 啓発を行うため、倫理審査会の 載した。	F例集をとりまと こ。また、職員や	民間企業等にも広く周知・
達成度の評価	評語 C		
	《理由》 平成25年度に具体的に取り組むできた。すなわち、事案処理の際会においては、調査・懲戒手続で会においては、調査・懲戒手続いのとこと等により違反努めたところである。 一方で、倫理法等に違反する疑を所するため、本人及び関係するため、本人及び関係を手にと、調査対象者が多数に上りができると、事にといる。 以上を踏まえると、平成25年度のと考える。	その各所省への助での各所省への関材で基本では、本本では、本本では、本本では、本本では、本本では、本本では、本本では	言を徹底し、倫理制度説明に調査及び懲戒手続の留定に調査及び懲戒手続の確保に関する調査は、事案の真相付けとる客観的資料を入るを対象期間が長期間に及んを対象期間を要したことから、任間で調査結果の報告を行っは90日以内の期間で調査結果の対象期間で調査結果の対象が
測定指標(ある場合に記入)	【達成した測定指標】 ・ 該当なし。 【達成できなかった測定指標】 ・ 全事案件数に占める90日以内の割合80%以上 全事案件数(平成25年度中に日以内の期間で調査結果の報告%	こ調査が終了した	事案件数22件)に占める90
対率性・有効性の	【効率性】効率的であった		

評価	《理由》 調査・懲戒手続等に関する各府省対象の説明会を、制度説明会と合わせて開催したこと、懲戒処分事例集の周知を様々な媒体を用いて実施したことなどから、効率的であったものと考える。
	【有効性】有効であった 《理由》 調査及び懲戒手続の留意点等に対する倫理制度説明会受講者の評価が高い(「大変役立つと思う」「ある程度役立つと思う」と回答した割合97.6%) ことなどから、有効であったものと考える。
今後の施策に反映させるべき事項	今後も、公務に対する国民の信頼を確保するため、以下のような施策を推進していく。 ・ 倫理法等違反が発生した際の各府省の調査及び事案の評価をバックアップし、違反事案に対する厳正かつ迅速な対応をより一層徹底していく。 ・ 違反に至った動機や経緯、研修の受講状況や倫理意識の状況等、組織に関しては違反発生の原因や職場が抱える問題やその背景事情等についても確認し、その結果を再発防止策に反映するなど、的確な違反防止策をより一層推進する。 ・ 調査及び懲戒手続を迅速かつ効率的に行うことも十分留意し、引き続き説明会の開催を推進する。
有識者の意見	職員に対する通報窓口の一層の周知が必要。